

山梨県公報

第百二十一号

令和二年

八月二十日

木曜日

目次

○使用料の収納事務の委託	四二九
○道路の区域変更	四二九
○道路の供用開始	四二九
○都市計画事業の事業計画の変更認可	四三〇
○建築基準法に基づく道路位置指定	四三〇
○有害図書類の指定	四三〇
公告	
○山梨県登録販売者試験の実施	四三一
○一般競争入札について	四三一
○換地計画の決定	四三三
○公共測量の実施	四三三
○相模川水系相模川上流(富士北麓)圏域河川整備計画の決定	四三三
公安委員会	
○一般競争入札について	四三九

告示

山梨県告示第百二十四十号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により、次のとおり使用料の収納事務を委託した。

令和二年八月二十日

山梨県知事 長崎 幸太郎

- 委託の相手方 南都留郡富士河口湖町船津三千六百三十三番一号 フジネット共同事業体
- 委託に係る使用料 山梨県立富士北麓駐車場の駐車料金
- 委託の期間 令和二年七月九日から同年九月十日まで

山梨県告示第百四十一号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所(峡北支所を除く。)において、この告示の日から令和二年九月十日まで一般の縦覧に供する。

令和二年八月二十日

山梨県知事 長崎 幸太郎

- 道路の種類 県道
- 路線名 韮崎南アルプス中央線
- 道路の区域

区間	旧新の別		延長 (メートル)
	旧	新	
韮崎市旭町上条南割字外御勅使三三一四番 三七四地先から 南アルプス市有野字北新田四五七番地先 まで	八・九 十三・二	八・九 十三・二	一九四〇・一
	九・四 二三八・八	九・四 二三八・八	

山梨県告示第百四十二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び富士・東部建設事務所吉田支所において、この告示の日から令和二年九月十日まで一般の縦覧に供する。

令和二年八月二十日

山梨県知事 長崎 幸太郎

道路の	路線名	区間	延長	供用開始の
-----	-----	----	----	-------

種類	県道	(メートル)	期日
	河口湖精進線	二九・七	令和二年八月二十六日
	南都留郡富士河口湖町河口字湖 辺三〇一一番五地先から 南都留郡富士河口湖町河口字湖 辺官有無番地地先まで		

山梨県告示第二百四十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和二年八月二十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 施行者の名称 南アルプス市

二 都市計画事業の種類及び名称 南アルプス都市計画下水道事業南アルプス市公共下水道

三 事業施行期間 昭和六十二年二月十六日から令和七年三月三十一日まで

四 事業地

1 収用の部分 昭和六十二年山梨県告示第五十四号、平成元年山梨県告示第三十三号、平成元年山梨県告示第三十四号、平成三年山梨県告示第八十三号、平成三年山梨県告示第八十四号、平成四年山梨県告示第二百二十七号、平成四年山梨県告示第四百七十一号、平成六年山梨県告示第二百十四号、平成六年山梨県告示第二百十五号、平成七年山梨県告示第三百八号、平成七年山梨県告示第三百九十二号、平成八年山梨県告示第百号、平成八年山梨県告示第四百二十八号、平成九年山梨県告示第三百八十九号、平成十年山梨県告示第三十四号、平成十年山梨県告示第三十五号、平成十年山梨県告示第三十六号、平成十年山梨県告示第三十七号、平成十二年山梨県告示第十四号、平成十二年山梨県告示第五百四十四号、平成十三年山梨県告示第五百三十三号、平成十四年山梨県告示第五百十二号、平成十五年山梨県告示第八十九号、平成十五年山梨県告示第百六号、平成十五年山梨県告示第百七号、平成十五年山梨県告示第百四十三号、平成二十年山梨県告示第百六十三号、平成二十七年山梨県告示第百十六号及び令和二年山梨県告示第百十三号の事業地に、南アルプス市大字宮沢字南宮沢の全部を加え、南アルプス市大字在家塚字北河原及び字芝原、大字百々字南原、大字宮沢字西宮沢及び字東宮沢並びに大字戸田字中戸田、字下戸田及び字

南戸田の各一部を加え、南アルプス市大字飯野字村西、大字桃園字宮原、字東畑及び字大新井、大字荊沢字東裏並びに大字落合字六ツ長、字道林、字北河原及び字声原の各地内において各一部の事業地を変更する。
2 使用の部分 なし

山梨県告示第二百四十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定したので告示する。その関係図書は、山梨県富士・東部建設事務所（吉田支所を除く。）に備え置いて縦覧に供する。

令和二年八月二十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 指定の年月日 令和二年八月十三日

二 指定道路の位置 上野原市松留字下馬船三百三十三番八

三 指定道路の幅員 六・〇メートル

四 指定道路の延長 三十四・五三メートル

山梨県告示第二百四十五号

青少年保護育成のための環境浄化に関する条例（昭和三十九年山梨県条例第四十三号）第五条第三項の規定により、次のものを有害図書類として指定し、令和二年八月二十日から施行する。

令和二年八月二十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 指定する図書類（雑誌）の名称及び発行所

名	称	発	行	所
劇画エマニエル (vol.3)		(株)	大洋図書	
劇画ロマンス (vol.6)		(株)	大洋図書	
漫画大激闘 (vol.6)		(株)	楽楽出版	
実話ローレンス (8月号)		(株)	スコラマガジン	

劇漫スペシャル（8月号）	（株）竹書房
実験人間ダミー・オスカー	（株）はちどり
コミック艶（vol.9）	（株）リイド社
危険なカレシに抱かれます	宙おおぞら出版
太閤えっち	（株）日本文芸社
しろうと美人妻	（株）一水社
ヤングコミック	（株）少年企報社
奪われた人妻の告白	（株）リイド社

二 指定する理由 著しく性的感情を刺激し、甚だしく粗暴性を助長し、又は著しく犯罪を誘発する等、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

公 告

● 山梨県登録販売者試験の実施

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第四十五号）第三十六条の八第一項の規定により、山梨県登録販売者試験を次のとおり実施する。

令和二年八月二十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 試験日 令和二年十二月二十三日（水）
- 二 試験場所 甲府市大津町二千九十二番地八 山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨（受験者数によっては試験場所を変更することがあるため、受験票で確認すること。）
- 三 試験項目
 - 1 医薬品に共通する特性と基本的な知識
 - 2 人体の働きと医薬品

- 3 主な医薬品とその作用
- 4 薬事に関する法規と制度
- 5 医薬品の適正使用と安全対策
- 四 受験資格 学歴、年齢及び性別を問わない。
- 五 受験手続

1 提出書類

- (一) 受験願書（正本副本各一通とする。）
- (二) 写真（提出前六月以内に撮影した正面、無帽、上半身像、縦四・五センチメートルかつ横三・五センチメートルのものであって、裏面に氏名を記載したものを受験願書の写真欄に貼り付けること。）
- 2 受験手数料 一万四千元（受験願書に一万四千元に相当する額面の山梨県収入証紙を貼り付け、消印はしないこと。なお、受験手数料は、出願を取り下げ、又は受験しなかった場合でも還付しない。）

六 受験願書の受付期間及び提出先

- 1 受付期間 令和二年九月七日（月）から同月十八日（金）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日を除く日の午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時十五分までとする。

- 2 提出先 甲府市に在住する受験者にあつては甲府市健康支援センターに、甲府市以外の県内に在住する受験者にあつては各保健福祉事務所（保健所）に、本人又は代理人が持参すること。

七 試験結果の発表等

- 1 合格者の発表 令和三年二月五日（金）午前十時に山梨県庁防災新館東側掲示板、各保健福祉事務所（保健所）及び甲府市健康支援センターの掲示板並びに山梨県のホームページに合格者を受験番号で発表する。
- 2 合格通知書の送付 合格者には、合格発表後に合格通知書を郵送する。

- 八 その他 詳細については、山梨県福祉保健部衛生薬務課（電話〇五五―二二三―一四九一）に問い合わせること。

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和二年八月二十日

山梨県富士山科学研究所副所長 櫻 井 順 一

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする物品等の名称及び数量

(一) 名称 レーザーアプレーションシステム

(二) 数量 一式

2 調達をする物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 納入期限 令和三年三月三十一日

4 納入場所 副所長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県森林環境部富士山科学研究所

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、

この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号) 第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していない者

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号) 第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。)

(四) 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)

(五) 営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(六) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 令和二年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等(令和二年山梨県告示第八十号)の一に定める競争入

札に参加することができる者であること。

3 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項の照会先 郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県出納局管理課調度担当(電話〇五五―二二三―一三九五)

4 調達をする物品等の数量及び仕様等に適合した物品を確実に納入することができることを、別に副所長が定めるところにより明らかにした者であること。

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 この公告の日の翌日から令和二年九月十六日(水)まで(山梨県の休日を含め、この公告の日(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。))を除く。)

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所にあらかじめ連絡の上、持参又は郵送により提出すること。

郵便番号四〇三―一〇〇五 山梨県富士吉田市上吉田字剣丸尾五五九七―一山梨県森林環境部富士山科学研究所(電話〇五五―七二―一六二二)

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所等 この公告の日の翌日から令和二年九月十一日(金)までの日(県の休日を除く。))の午前九時から午後五時まで、四に掲げる場所において一般の縦覧に供する。なお、本件に係る入札説明会は実施しない。

2 入札説明書の交付方法

(一) この公告の日の翌日から令和二年九月十一日(金)までの日(県の休日を除く。))の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四に掲げる場所において直接交付する。

(二) (一)以外の方法による交付を希望する場合は、令和二年九月十日(木)午前十時までに六(三)の問合せ先に電話連絡すること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和二年十月二日(金) 午前十一時

(二) 場所 山梨県富士吉田市上吉田字剣丸尾五五九七―一山梨県富士山科学研究所 第二・三会議室

5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇三―一〇〇五 山梨県富士吉田市上吉田字剣丸尾五五九七―一山梨県森林環境部富士山科学研究所宛に令和二年十月一日(木)午後五時までに到着するよう送付すること。

6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

- (一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- (二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
- (三) 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第百八条の二の規定の適用のある場合を除き、入札保証金が納付されていなく

き。

(四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。

(五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

7 落札者の決定方法 規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 違約金の有無 有

5 前払金の有無 無

6 最低制限価格の有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなかった場合は、契約を締結しない。また、この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県森林環境部富士山科学研究所（電話〇五五五―七二一六二―一）

※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured: Laser ablation System 1 set

2 Date and time for tender: 11:00AM October 2, 2020

3 Bureau in charge: Mount Fuji Research Institute, Forestry and Environment Department, Yamanashi Prefectural Government 5597-1 Kamiyoshida Fujiyoshida Yamanashi 403-0005 Japan TEL 0555-72-6211

● 換地計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十九条の二第一項の規定により県営農地環境整備事業（天王原地区天王原工区）の換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、及び次のとおり関係書類を縦覧に供する。なお、この公告に係る決定に対して不服があるときは、山梨県知事に審査請求をすることができる。また、この公告に係る決定については、前記の審査請求のほか、山梨県を被告として、取消しの訴えを提起することができる。

令和二年八月二十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 縦覧書類 換地計画書の写し

二 縦覧期間 令和二年八月二十一日から同年九月十七日まで

三 縦覧場所 北杜市役所

四 審査請求期間 この公告の日から令和二年十月二日まで

五 取消訴訟の出訴期間 この公告の日から令和三年二月二十日まで

● 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により国土交通省関東地方整備局河川部から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年八月二十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 測量の種類 公共測量（航空レーザ測量・数値図化）

二 測量の地域 丹波山村、山梨市、小菅村、甲府市、上野原市及び笛吹市

三 測量の期間 令和二年五月三十日から令和三年一月二十九日まで

● 相模川水系相模川上流（富士北麓）圏域河川整備計画の決定

河川法（昭和三十九年法律第六十七号）第十六条の二第一項の規定に基づき、相模川水系相模川上流（富士北麓）圏域河川整備計画を次のとおり定めたので、同条第六項の規定により公表する。

令和二年八月二十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を山梨県県土整備部治水課、富士・東部建設事務所及び富士・東部建設事務所吉田支所に備え置いて縦覧に供する。）

公安委員会

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和二年八月二十日

山梨県警察本部長 大 窪 雅 彦

一 一般競争入札に付する事項

- 1 借入物品等の名称及び数量 IC免許証申請者用確認端末 一式
- 2 借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
- 3 借入期間 令和三年一月一日から令和七年十二月三十一日まで
- 4 借入場所 山梨県警察本部長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県警察本部交通運転免許課

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していない者

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員である者（地方自治法施行令第六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

3 令和二年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和二年山梨県告示第八十号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

四 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号四〇〇一〇二〇二 山梨県南アルプス市下高砂八二五番地 山梨県警察本部交通運転免許課 庶務担当 電話〇五五―二八五―〇五三三

2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和二年九月十四日（月）までの山梨県の休日（これを除く）を除く毎日、午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の交付場所において交付する。ただし、最終日（九月十四日）の交付時間は午前八時三十分から正午までとする。

3 入札及び開札の日時及び場所 令和二年十月二日（金）午前十一時 山梨県総合交通センター二階多目的ホール

4 郵便又は信書便による入札書の受領期限及び場所 令和二年十月一日（木）午後四時までに山梨県警察本部交通運転免許課庶務担当（郵便番号四〇〇一〇二〇二 山梨県南アルプス市下高砂八二五番地）に到着すること。

5 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法 この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認めた入札者であって、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

五 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 入札者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から令和二年九月二十八日（月）までの間（県の休日を除く。）の午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。ただし、最終日（八月二十八日）に持参する場合は午前八時三十分から正午までとする。

5 契約書作成の要否 要

6 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約であることから、翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することがある。

7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県警察本部交通部運転免許課 電話〇五五―二八五―〇五三三

※ Summary

- 1 Nature and quantity of the products to be procured: Terminal for IC Driver's License Applicants, 1 Set
- 2 Date and time for tender: 11:00AM October 2, 2020
- 3 Bureau in charge: License Division, Traffic Department, Yamanashi Prefectural Police Headquarters 825 Shimotakasuna MinamiAlps Yamanashi 400-0202 Japan
TEL 055-285-0533

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番